

# 北海道選挙区宗議会議員選挙公報

北海道選挙区選挙管理会

候補者  
みやもと まさあき  
宮本 正顕

所属寺院 第四組 龍音寺  
所在地 北海道千歳市あずさ三丁目一六番一  
被選挙資格 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

この度の宗議会議員選挙に、興法議員団の公認候補として立候補致しました。

私は二〇〇九年より本山出版部に勤務し、宗派の出版物が一般の書籍同様に流通されるよう販路の開拓と販売媒体の整備を担当しました。宗祖の七五〇回御遠忌の円成後、自坊に帰郷。御門徒と様々なことを話し合い支えていただく中、北海道教学研究所では研究員として学ぶ機会をいただき、教区では広報員、組では主事として現場の声を聞く機会を得ました。教学に真摯に向き合っておられる方々、現代における教化のあり方を真剣に模索しておられる方々との出会いは、大変貴重なものでした。そこで縁あった方々から推薦をいただいたことは、身に余る重責です。しかし、推してくださった方々の熱意を受け取ることが誠意と覚悟し、現場の声を偏りなく宗政に届ける所存です。

「変わらないものを伝えるため、変わり続ける宗門に」木越宗務総長は本年常会の演説で、宗門の「改革」の基礎・基軸をどこに見出すのかという問題について、五〇年前の嶺南宗務総長の演説、さらに『教行信証』総序に立ち返って押さえています。「どこまでも南無阿弥陀仏が真実である。我々一人ひとりが「教法を開示し、かつ実践することなしに宗門の改革は成立しない。それらを踏まえ施策を述べています。新聞に某シーチキン会社の特集があり、一番気を付けていることは？という質問に「変わらないこと」とありました。同じものを作り続けるのは容易なようですが、実際は魚の種類や時期によって食感や脂のりが違うため、いつ買っても同じ品質になるよう調整しているそうです。

私たちの価値観や生活環境は凄まじい勢いで変化しています。親鸞聖人の時代、生きるため山河で獣魚を獲って暮らす人々は地獄に落ちるのではと恐れ、念仏に救済を求めましたが、現在そのような罪の意識を持つ人は稀です。かと言って現代の人々が救済を求めているわけではないかもしれません。「生きていて何の意味があるの」とネットに入力した人が、自殺サイトやカルト教団に誘導されるようなことが起こっています。時代が変わっても、人間に我執がある限り「どこまでも南無阿弥陀仏が真実」。そのことには不変であつても、どのような言葉、場所、媒体で、現代を生きる私たちに伝えるか。「変わらないものを伝えるため、変わり続ける宗門に」そのためにできることを考えていきたいと思っています。

候補者  
みうら ゆうしん  
三浦 祐真

所属寺院 第一組 西念寺  
所在地 北海道山越郡長万部町字長万部一五三番地  
被選挙資格 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

今般、北海道各地のご寺院様方の推挙を受け、真宗の教えを未来へ確かに手渡していきたいと願い、立候補を決意いたしました。何とぞご理解とご支援下さいますようお願い申し上げます。

「安心して伝道できる宗門へ」北海道は地域全体が過疎地域であります。自分自身、人口四千人の過疎町村の寺院の住職です。「いつまで自坊を守るのだろうか？」という不安を常に抱えたまま、日常生活を送っていたのが我が身の実感です。「自坊が運営不能になった時、適切な支援を受けられる災害共済に近いシステムを構築できないのか模索して参ります。

「数千万億の有情と出会う」少子高齢化社会にあつて、我が宗門は行財政改革、ご門徒一戸あたりの全国平準化等の施策をもって、財政圧縮・均等負担で乗り切ろうとしています。ご門徒・寺院数が減っていく事は避けられません。それは同時に存続する寺院に減少分の負担が増えるという事となります。この局面を乗り越えていくには根本的には人口増に社会が転ずることを待つしかありませんが、それまでの間に新規門徒を迎えていく事で宗門の持続性が高まると考えられます。国内で唯一人口を増加している首都圏の開教体制を見直し、地方で増加する外国人定住者に伝道したり、伝道アプリを提供して個々に伝道するなどして、新たなご門徒を迎え、活躍の場を失った過疎地寺院の有教師の方々の新たな活躍の場を首都圏に見出し、いく等の宗門全体で人材を融通した伝道体制を構築できないか模索して参ります。

「北海道教区の負担は適正か？」先般、新たな交付金制度が内局より提示されました。長年、超過完納を続け、教区・組の教化活動を大切にする北海道教区に対して配慮された制度と評価出来るかと考えられます。教区御依頼は基本的に全国門徒戸数調査に基づいて金額が定められています。しかし、調査結果が人口動態とかけ離れた教区もありま。北海道教区が不利益を受けないよう監視するとともに、適正な門徒戸数調査が行われるよう活動して参ります。

皆さまから頂いたご意見、願いを宗政に伝えて参ります。また、現宗議会議員 黒萩裕氏より紹介を頂き、真宗興法議員団より推薦状を頂きました。北海道教区会議員・参事会員としての経験を活かし、与党の一員として、教区と宗門の架け橋となる所存です。

候補者  
いそかわ なおふみ  
磯川 直文

所属寺院 第十九組 良誓寺  
所在地 北海道常呂郡置戸町字境野一三八番地  
被選挙資格 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

「この宗門は、本願寺を真宗本廟と敬仰する開法者の歡喜と謝念とによって伝承護持されてきたのである。」(宗憲前文抜粋)

本願を名告る寺院を本山といただいてきた宗門の歩みをふまえながら、激変する社会にあつて、「大事にしてゆくこと(もの)」「変えてゆくべきこと(もの)」を熟慮しながら宗政に参画してゆく所存です。

○本山交付金制度の急激な変更の回避

○全国門徒戸数調査制度の「なお一層の充実」

(本山御依頼割当基準の八割に使用される門徒戸数調査数だが、一部では疑義の生じる数字が提示されている)

○宗会(宗議会・参議会)における選挙制度の充実(各選挙区域の「選挙する議員の数」を決定する基準の明文化)

私儀此度北海道教区の方々の後押しを受け宗議会議員選挙への立候補を決意致しました。教区会議員として関わってき行財政刷新特別委員会の職務を全うできず大変心残りですが、前記に掲げた三点を宗議会にて発言・発言してゆく所存です。

【略歴】

- ・一九五八年生まれ
  - ・一九七八年、大谷大学短期仏教科卒業
  - ・一九八〇年、大谷専修学院卒業
  - ・一九八五年、住職就任
  - ・二〇一四年〜二〇二二年、教区会組長議員
  - ・二〇二二年、教区会選出議員
- ※任期途中にて辞職
- 興法議員団推薦

候補者  
おおさわ ひであき  
大澤 秀明

所属寺院 第十三組 勝誓寺  
所在地 北海道上川郡剣淵町公有地  
被選挙資格 宗議会議員選挙条例第二条第一項第一号

この度の宗議会議員選挙に当たり、立起することと致しました。

これまで私を僧侶として育てていただいた組、地区、教区の皆様と共に継続的な対話をさせていただきながら、宗政に対する声を届ける代表者として全力を尽くしてゆく所存です。

真宗寺院を取り巻く社会状況が激変する時代にあつて、親鸞聖人の本願念仏のみ教えが、その社会全体に深く深く教化伝導されるべく、また同朋社会が具現化されるべく宗政という役割を精一杯担ってまいります。

三十九歳と若く、浅学非才の身ではありますが、宗政に關してはもろろのこと、教学教化に關することと同時に学び、教法に立ち返りながら活動してまいりますので、皆様のご支援、ご指導の程をよろしくお願ひいたします。

私は立候補にあたり、次のことを課題として取り組みたいと考えています。

一、未来を見据えた行財政改革

私は住職であると同時に、地方自治体の町議会議員を勤めています。これらの経験を十分に活かし、多面的な視点から宗門の行財政改革に取り組みまいります。

二、過疎問題

私は、一ヶ寺の住職であり、また、過疎化の進む街の寺院の代務者を勤めています。その歩みの中で開法道場としての法座維持の問題、寺院運営を支える人的、経済的問題など、多くの課題に直面しそのことを実際に肌で感じながらご門徒の皆さまと考えさせていた日々が続いています。これらは、宗門内寺院が直面している大きな課題です。過疎問題も含め過疎問題を重要課題として取り組んでまいります。

その他にも宗門では厳しい時代を歩んでいくうえでの多くの課題があります。それらに對しては真摯に学び、皆様との継続的対話を大切に活動してまいります。皆様のご支援を重ねてお願い申し上げます。

候補者  
みやもと はるみ  
宮本 春美

所属寺院 第四組 天融寺  
所在地 北海道恵庭市上山口四七六番地  
被選挙資格 宗議会議員選挙条例第二条第一項第三号

この度の宗議会議員選挙への立候補に当たり、何よりも有権者が投票するという行為によって互いに自覚と責任を共有することが出来ることの大切さを思っています。

そのことは、社会の一員としての自覚や責任を再認識することは、民主主義社会を維持・発展させる上で不可欠なものでありましょう。

行財政改革の推進と言われて久しい昨今、地域社会では過疎過密、少子高齢化 いわゆる人口の自然減を含む現象、寺院環境では墓じまい、寺離れ、若年層の宗教に無関心といった負の事態がそこかしこに散らばっている現実があります。

寺院という内側を見ますと、公私の境目が曖昧な中で、好むと好まざるに関わらず生活をしている寺族一人ひとりを取り巻く環境も課題山積といえましよう。このことは、寺院を護持し念仏の道場として場が開かれていく上で無視できない否無視してはいけな事象であると感じております。

寺院に生活する人々の孤立化を避けること、それぞれの地域で人々が交流し親睦を重ねつつ共に研鑽する場への新たなメンバーのお誘いには、丁寧な紹介やメンター制度の導入に取り組み、一人ひとりのつながりの強化と居心地の良い親しみやすい雰囲気づくりを心がける事が大切。声かけあつて、支え合つて一緒に親鸞聖人のみ教えをお聞かせいただく喜びを味わわせていただく場を企画していただくことが、念仏申す生活の伝承につながることを確信しております。

新たな寺族の誕生が、また新たに出会うご門徒の方々が『歓迎されている』と感じられるような細やかな心配りが、人と人とが温もりを感じ繋がるの強化となるのではないかと思います。

真宗大谷派宗務を司る宗務役員のお姿を拝見するたびに感じるがあります。

議員の皆さまが従前よりご提案のありました、決算審議のための議会の開催が実施されました。

そのこと一つとりましても、確かに実社会における決算審議を別途開催することは至極普通であります。行財政改革の一環であります財政、働き方改革に關しても宗務役員の仕事量は如何なものでしょう。人が働き、人の言葉で場が回ることに思いをいたしご本山に關わる多くの人々が働きやすい、また働くことへの達成感を感じて頂ける環境の整備を願ひ挑んでまいります。

# 告 知 事 項

## 1 選挙発令の告示

北海道選管告示第2号  
2025年8月22日  
北海道選挙区選挙管理会

このたび、宗議会議員選挙条例第40条第1項により、下記のとおり総選挙を実施するため、同条例第47条第1項により告示する。

記

- 選挙の期日 2025年9月15日
- 立候補の届出期間 2025年8月25日から8月27日まで
- 選挙運動の期間 立候補届出の日(受理後)から9月11日まで  
以上

## 2 選挙係の告示

北海道選管告示第3号  
2025年8月22日  
北海道選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙の選挙係について、下記のとおり選定したので、宗議会議員選挙条例第29条により告示する。

記

選挙係 益田勇哲 北風亨 毛利祐見 兒玉義慧  
寺林如江 長守然 梅溪真人 宇都宮力

以上

## 3 選出すべき議員の定数

4人

## 5 開票日時

北海道選管告示第9号  
2025年8月29日  
北海道選挙区選挙管理会

来る9月15日施行の宗議会議員選挙の開票を下記のとおり実施するので、宗議会議員選挙条例第104条第2項により告示する。

記

- 開票日時 2025年9月18日 13:00から
- 開票場所 北海道教務所 講堂

以上

## 4 候補者の告示

来る9月15日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第51条第1項により告示する。

記

- 2025年8月25日 北海道選管告示第4号  
1 候補者の氏名 宮本正顕  
2 所属する寺院・教会の名称 第4組 龍音寺  
3 所在地 北海道千歳市あずさ三丁目16番11号  
4 推薦届出人の氏名 石川誠丈
- 2025年8月25日 北海道選管告示第5号  
1 候補者の氏名 三浦祐真  
2 所属する寺院・教会の名称 第1組 西念寺  
3 所在地 北海道山越郡長万部町字長万部153番地  
4 推薦届出人の氏名 黒萩裕
- 2025年8月25日 北海道選管告示第6号  
1 候補者の氏名 磯川直文  
2 所属する寺院・教会の名称 第19組 良誓寺  
3 所在地 北海道常呂郡置戸町字境野138番地
- 2025年8月26日 北海道選管告示第7号  
1 候補者の氏名 大澤秀明  
2 所属する寺院・教会の名称 第13組 勝誓寺  
3 所在地 北海道上川郡剣淵町公有地
- 2025年8月27日 北海道選管告示第8号  
1 候補者の氏名 宮本春美  
2 所属する寺院・教会の名称 第4組 天融寺  
3 所在地 北海道恵庭市上山口476番地

以上

## 6 投票区の名称・区域・投票管理者の氏名及び投票所の所在地・開閉時刻

投票区	区域	投票管理者	投票所	投票所の所在地	投票所の開閉時刻
函館投票区	第1組	酒井 淳	寶皇寺	函館市桔梗一丁目7番15号	午前9時～午後5時
檜山投票区	第2組	菊地 眞一	妙選寺	二世郡八雲町熊石雲石町252番地	
蘭越投票区	南第3組	中村 裕恭	法誓寺	磯谷郡蘭越町字大谷286番地	
小樽投票区	北第3組	照山 大智	寶泉寺	小樽市花園二丁目3番7号	
札幌投票区	第4組・第8組	四衢 信	北海道教務所	札幌市中央区南七条西七丁目290番地	
滝川投票区	第5組	中岡 秀	願成寺	滝川市栄町二丁目7番13号	
富良野投票区	第6組	相河 孔輝	東光寺	富良野市日の出町5番地	
岩見沢投票区	第7組	松崎 勤	寶榮寺	岩見沢市北村幌達布5180番3	
室蘭投票区	第9組	寺林 正裕	浄光寺	室蘭市水元町61番22号	
日高投票区	第10組	亀田 基	浄運寺	日高郡新ひだか町静内本町四丁目1番40号	
深川投票区	第11組	藤岡 明良	澄心寺	深川市太子町6番8号	
留萌投票区	第12組	旭 正依	大林寺	苫前郡苫前町字旭37番地	
名寄投票区	第13組	松澤 正樹	清満寺	名寄市西五条南二丁目13番地	
稚内投票区	第14組	桂 励	大成寺	稚内市声問五丁目1番6号	
紋別投票区	第15組	埴山 和成	圓滿寺	紋別市幸町一丁目38番地	
旭川投票区	第16組	桑谷 一成	旭川別院	旭川市宮下通二丁目1463番地	
十勝投票区	第17組・第18組	楠 宣生	帯広別院	帯広市東三条南七丁目7番地	
網走投票区	第19組	鍵主 俊明	觀照寺	網走郡美幌町西二条南一丁目1番地	
釧路投票区	第20組	畠山 賢潤	鮮明寺	釧路市寿二丁目5番25号	

## 7 宗議会議員総選挙投票日

- 投票日時 2025年9月15日(月・祝)
- 投票時間 午前9時から午後5時まで
- 場 所 各投票区 投票所(上記6をご確認ください)

※郵便投票又は期日前投票を行った選挙人は、直接投票はできません。

## 8 期日前投票について

- 投票日時 2025年9月12日(金)から14日(日)
- 投票時間 午前9時から午後5時まで
- 場 所 北海道教務所 講堂

## 9 その他教区選管が必要と認めた事項

[空欄]